

講演会『今、なぜ協働のまちづくりなのか』を開催します

～登別市議会議員会主催～

日時 11月1日(火) 9時30分～

11時

場所 市民会館中ホール

内容

- まちづくりのあゆみ」「地方自治新時代」とはどんな時代か
- 『地方分権』で暮らしを変えられるのか?
- 21世紀のまちづくりの課題
- 協働のまちづくりとは
- 地方議会・住民・行政の本来あるべき関係とは

講師 浦野秀一さん(あしこみユニケーション研究所代表取締役、元川口市職員、日本経営教育専任講師)

参加料 無料

当日、直接会場にお越しください。なお、団体で参加する場合は、事前に電話でご連絡願います。

問い合わせ 議会事務局

(☎859220)

ため一時閉園します

亀田記念公園は改修工事のため一時閉園します

期間 10月11日(火)～平成18年3月31日(金)

問い合わせ 公園管理事務所

(☎亀田記念公園内 ☎862511)

消防本部・消防署からのお知らせ

10月15日(土)～10月31日(月)は、秋の全道火災予防運動



～『あなたです 火のあるくらしの 見はり役』～

これからは、暖房器具の使用により火災の発生しやすい季節になります。

今年は8月末までに14件の火災が発生しています。ちょっとした油断や不注意からすべてを灰にしてしまう火災、常に火の怖さを認識し、次のことに注意しましょう。

てんぷらを揚げるときや、凝固剤を使用するときは、その場を離れない。

家の周りに燃えやすいものを置かない。

寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。

子どもには、マッチやライターで遊ばせない。

電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

物置や車庫などは必ず施錠する。

外出時や寝る前は必ず火の元を確認する。

なお、期間中町内会や事業所などを対象に、防火懇談会や消火訓練など、防火活動についての指導を行っています。詳しくはお近くの消防署または各消防支署にお問い合わせください。

平成17年度危険物取扱者保安講習を開催します

講習日 11月17日(木)・18日(金)(指定された日)

場所 室蘭市消防総合庁舎防災研修ホール(室蘭市東町2丁目28-7)

申込方法 11月7日(月)までに消防本部・消防署・各消防支署に備え付けの受講申請書によりお申し込みください

問い合わせ 消防本部

平成17年度登別市防火管理講習会を開催します

平成17年度登別市甲種防火管理者の資格取得講習会を開催します。

日時 11月10日(木)・11日(金) 9時～17時(2日間)

場所 鉄南ふれあいセンター3階ホール

定員 50人(申込順)

参加料 3,000円(テキスト代を含む)

申し込み 10月31日(月)までに消防本部、消防署、各消防支署に備え付けの受講申請書によりお申し込みください

問い合わせ 消防本部

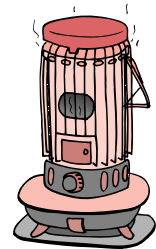
高齢者世帯・緊急通報システム設置世帯を対象に防火訪問を行います

消防署は、高齢者や緊急通報システムを設置している世帯を対象に訪問します。

訪問は、暖房器具などを使用する10月から2月末にかけて、消防署の職員が、家庭で使うストーブやガスコンロの使用状況、電気、たばこなどの火気の取り扱いについてチェックし、火災予防を呼び掛けます。

訪問の際は、ご協力ください。

問い合わせ お近くの消防署または各消防支署



問い合わせ

消防本部 (☎859611)

消防署 (☎852551)

登別温泉支署 (☎842319)

登別支署 (☎831115)

鷺別支署 (☎867359)